

児童手当制度の概要

制度の目的	○家庭等の生活の安定に寄与する ○次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する																		
支給対象	○中学校修了までの国内に住所を有する児童 (15歳に到達後の最初の年度末まで)	所得制限 (夫婦と児童2人)	○所得限度額（年収ベース） ・960万円未満																
手当月額	○0～3歳未満 一律15,000円 ○3歳～小学校修了まで ・第1子、第2子:10,000円（第3子以降:15,000円） ○中学生 一律10,000円 ○所得制限以上 一律5,000円（当分の間の特例給付）	受給資格者	○監護生計要件を満たす父母等 ○児童が施設に入所している場合は施設の設置者等																
		実施主体	○市区町村(法定受託事務) ※公務員は所属庁で実施																
		支払期月	○毎年2月、6月及び10月（各前月までの分を支払）																
費用負担	○ 財源については、国、地方(都道府県、市区町村)、事業主拠出金（※）で構成 ※ 事業主拠出金は、標準報酬月額及び標準賞与額を基準として、拠出金率（3.4/1000）を乗じて得た額を徴収し、児童手当等に充当されている。																		
		被用者	非被用者	公務員															
	0歳～3歳未満 <ul style="list-style-type: none"> 特例給付（所得制限以上） 児童手当 3歳～ 中学校修了前 <ul style="list-style-type: none"> 特例給付（所得制限以上） 児童手当 	国 2/3 地方 1/3 事業主 7/15 国 16/45 地方 8/45	国 2/3 地方 1/3 国 2/3 地方 1/3	所属庁 10/10 所属庁 10/10															
財源内訳 (令和元年度予算額)	[給付総額] 2兆1,253億円 (2兆1,694億円) (内訳) <table border="0" style="width:100%; border:none;"> <tr> <td style="width:33%;">国負担分</td> <td style="width:33%;">: 1兆1,722億円 (1兆1,979億円)</td> <td style="width:33%;">うち特例給付</td> <td>553億円</td> </tr> <tr> <td>地方負担分</td> <td>: 5,861億円 (5,989億円)</td> <td>うち特例給付</td> <td>277億円</td> </tr> <tr> <td>事業主負担分</td> <td>: 1,766億円 (1,817億円)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>公務員分</td> <td>: 1,904億円 (1,909億円)</td> <td>うち特例給付</td> <td>37億円</td> </tr> </table> ※ () 内は30年度予算額			国負担分	: 1兆1,722億円 (1兆1,979億円)	うち特例給付	553億円	地方負担分	: 5,861億円 (5,989億円)	うち特例給付	277億円	事業主負担分	: 1,766億円 (1,817億円)			公務員分	: 1,904億円 (1,909億円)	うち特例給付	37億円
国負担分	: 1兆1,722億円 (1兆1,979億円)	うち特例給付	553億円																
地方負担分	: 5,861億円 (5,989億円)	うち特例給付	277億円																
事業主負担分	: 1,766億円 (1,817億円)																		
公務員分	: 1,904億円 (1,909億円)	うち特例給付	37億円																